

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府長岡市開田1丁目1番1号		平成26年7月25日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 長岡市長 小田 豊					
主たる業種	市町村機関						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 京都市地球温暖化対策条例施行規則						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	「長岡市役所地球温暖化防止実行計画」に規定されている体制で、計画を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,654.4トン	3,733.9トン	3,650.4トン	3,555.2トン	-0.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,480.2トン	3,577.0トン	3,551.9トン	3,489.5トン	1.7 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	基準年度及び第1、第2年度に比べて削減できたが、最終目標である3%以上の削減が達成できなかった。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	3.76	3.85	3.91	3.73	1.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	温室効果ガス排出量は基準年度より削減できているものの、最終目標である3%以上の削減が達成できなかった。					
		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	45.0 パーセント	85.0 パーセント	85.0 パーセント	85.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	府舎蛍光灯の間引き及びLED化、空調設備温度の徹底管理等					
	(24)年度	電気機器の使用及び使用時間の制限、グリーンカーテン等の実施					
	(25)年度	府舎蛍光灯のLED化、公共施設でのグリーンカーテン設置、空調設備使用時間の制限					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	市役所より5キロ未満の徒歩または自転車通勤の者に対して、マイカー通勤の者より通勤手当の割増支給を行った。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	割増支給を行っていることで、マイカー通勤する者よりも徒歩・自転車通勤をする者が多くなっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	157.0 トン	98.5 トン	65.7 トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	157.0 トン	98.5 トン	65.7 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で活動している環境団体への支援 ・環境フェアの実施 ・市街地への植樹、森林・竹林整備 ・環境教育の実施 						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。